

Title	ジャーナリズム実践の想起に関する一考察：リクルート報道を事例として
Sub Title	A study of remembrance about journalistic activity : focusing on the coverage of the Recruit scandal
Author	佐藤, 信吾(Satō, Shingo)
Publisher	慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所
Publication year	2021
Jtitle	メディア・コミュニケーション：慶應義塾大学メディア・コミュニケーション研究所紀要 (Keio media and communications research : annals of the Institute for Journalism, Media & Communication Studies). No.71 (2021. 3) ,p.63- 73
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	特集1：現代民主主義におけるマス・コミュニケーション
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA1121824X-20210300-0063

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

ジャーナリズム実践の 想起に関する一考察

——リクルート報道を事例として——

佐藤信吾



▶ 1 問題の所在

インターネットやソーシャルメディアの発達と普及によって、誰でも簡単に情報発信者になることができる現代社会において、「良いジャーナリズム実践とは何か」といったジャーナリズムの意義や本質に関わる問いの重要性が増している。この問いに対しては「専門性 (professionalism)」という観点からの考察が思い浮かぶが、バービー・ゼリザー (Zelizer 1992; 1993; 2009) は「解釈共同体 (interpretive community)」という、専門性とは異なる観点からの分析を提案している。解釈共同体とは「現実の解釈を共有することで結びつくグループ」を指す概念であり (Zelizer 1993: 223)、ジャーナリストは「良いジャーナリズム実践」とは何かという意味が共有されている解釈共同体の中で活動している。つまりジャーナリズムを理解するうえで、解釈共同体という視点からジャーナリストたちが共有する集合的言説を分析する必要があり (ibid.: 234)、特定の集合的言説が現在のジャーナリズム実践の規範や参照点になっていると捉えることができる。

そしてゼリザー (Zelizer 2009: 182) は、「ジャーナリストは (現在の) ニュース中継を超えて、ジャーナリズム実践を修正・再文脈化することで共同体を形成する」と述べている。つまり過去のジャーナリズム実践を集合的に想起し、その価値や意味づけを修正・変更することを通じて、ジャーナリストの解釈共同体が形成され、その中で「良いジャーナリズム実践とは何か」という問いに対する答えが用意される。集合的記憶論において、想起の実践は「過去の思い出をそのまま再発見することではなく、集団の観点から過去を再構成する営み」(金 2010: 27) であると捉えられることとつなげて考えると、解釈共同体の内部で構築される枠組みに沿って、過去の特ダネ報道や調査報道が「良いジャーナリズム実践」として想起され、その枠組みが現在のジャーナリズム実践の評価に影響を与える構図が、解釈共同体という視点からは浮かび上がる。この想起の枠組みを具体的に検討することで、「良いジャーナリズム実践とは何か」という問いにどのような回答が準備されているのか、言い換えれば現在のジャーナリズム実践がどのように評価されているかという問題の一端が明らかになると考えられる。

本稿では、リクルート事件報道 (以下、リクルート報道) に関する想起の枠組みを具体的に検討することで、ジャーナリストの解釈共同体および集合的記憶の議論を実際のジャーナリズム実践の想起に用いることの意義を考察する。以下で述べるようにリクルート報道は、ジャーナリストやジャーナリズム研究者といった解釈共同体を構成する人びとによっ

て、「良いジャーナリズム実践」の代表格として想起される対象である（斉藤 2015; 浮田 2017; 山腰 2018; 池上 2019 など）。このジャーナリズム実践の想起のメカニズムと、それに伴う「忘却」を検討することで、現在のジャーナリズム実践についての評価における課題を明らかにできるだろう。以下では議論の前提として、リクルート事件の概要とジャーナリズムが果たした役割、そしてリクルート報道の先行研究の整理を行う。

1-1. リクルート事件の概略とジャーナリズムが果たした役割

本節では、リクルート事件の概略とその中でジャーナリズムが果たした役割を確認する。なお、本稿に登場する各人物の肩書は、事件や出来事時点のものに統一している。

リクルート事件とは、江副浩正リクルート社社長が自社の政財界における地位を高める目的で、与野党の有力な政治家、官僚、通信業界の有力者などに、値上がりが確実だったリクルートコスモス社の未公開株式を譲渡した贈収賄事件である。中曽根康弘元総理大臣、竹下登総理大臣、宮澤喜一大蔵大臣などの自由民主党の大物政治家だけでなく、真藤恒NTT会長、森田康日本経済新聞社社長、日本社会党や公明党、民社党の各政治家などへの未公開株式の譲渡が発覚し、「戦後最大級の汚職事件」（読売新聞昭和時代プロジェクト 2016: 317）と呼ばれることとなった。この事件の結果、竹下内閣は退陣を余儀なくされ、自民党はその後に行われた第15回参議院議員通常選挙において結党以来史上初の参議院過半数割れを招く大敗を喫する。つまり、55年体制の崩壊と自民党の下野、細川護熙首相による非自民連立内閣の成立のきっかけがリクルート事件である。そして、この事件による国民の政治不信の高まりによって、小選挙区比例代表並立制を骨子とする選挙制度改革、政党交付金制度や政治家個人への企業団体献金の禁止といった一連の政治改革が動き出したことを考えると、現在の政治状況を形作る前提となった事件ともいえる。このように、戦後日本の政治史を考える上でリクルート事件が持っていた意味は大きい。

そして、リクルート事件を語るうえで新聞ジャーナリズムが果たした役割は無視できない。事件の端緒となった川崎市の小松秀熙助役へのリクルート側からの未公開株の譲渡について、当初神奈川県警は刑事事件にしない方針をとっていた。しかし朝日新聞横浜・川崎支局の記者たちが独自取材を続けたことで事件が発覚し（山本 2001a）、問題が大きくなるにつれて他の新聞やテレビも追随し特ダネ合戦を展開したことで、当時の政権中枢まで未公開株の譲渡が及んでいたことが明らかになった。朝日新聞を中心とする独自取材と報道がなければ、リクルート事件自体も明らかにならなかったという意味で、リクルート事件の重要な主体の一つとして新聞ジャーナリズムを挙げることができる。

1-2. リクルート報道に関する先行研究の検討

このような経過をたどったリクルート事件に関して、事件当初はジャーナリズム論や報道分析の観点からいくつかの研究が提出された。「リクルート報道こそが調査報道の名に値する」ものであり、この報道を契機として選挙における表現の自由の拡充や知る権利の保全を積極的に行うべきだとする論文（新井 1989: 83）、リクルート事件をめぐる地方紙の報道が地元の議員に必要以上に「遠慮」したものになっているとする論文（川嶋 1989）、Time と Newsweek によるリクルート報道を分析し、各紙では日本の民主主義が未成熟であることが背景にあると論じていることを示した論文（荒木 1990）などが代表例である。また評論家の西部邁（1989）が自民党の機関紙である『月刊自由民主』に、リクルート報道によって世論の「総なだれ現象」が起きたとして、報道のあり方を批判する論文を投稿するなど、1990年前後にリクルート報道に関する研究は一定の盛り上がりを見せたといえる。

その後、事件および報道が沈静化するにしたがって、リクルート報道は検証される対象から想起される対象へと変化していった。リクルート報道が「調査報道の金字塔」（高田・

小黑 2011: 14) と呼ばれることから分かるように、新聞ジャーナリズムによる問題の発見と追求、そして問題の拡大と内閣の退陣という一連の流れは、「良いジャーナリズム実践」の一例として、ジャーナリストの解釈共同体の中で繰り返し想起されている。しかし、リクルート報道の想起の枠組みを検討する研究は、管見の限りほとんど存在しない。解釈共同体の議論において、ジャーナリズム実践の想起の枠組みの重要性が語られてきたことを考えると、リクルート報道が日本のジャーナリストやマス・メディアによってどのように意味づけられ、その枠組みの中で希薄化したものは何かを検討するジャーナリズム論的意義は少なくない。そこで本稿では、ジャーナリストの解釈共同体におけるリクルート報道の想起の枠組みを検討し、その際に「忘却」される事柄を析出することで、過去のジャーナリズム実践の想起の枠組みが形成されるメカニズムの一端を明らかにする。

▶ 2 調査報道の想起の枠組みにおける新聞ジャーナリズムの前景化

日本のジャーナリズムにおいて、「権力監視機能と、その有力な手段である調査報道の充実を主張する論考は、枚挙に暇がない」(谷口 2015: 22)と言われるように、調査報道が「良いジャーナリズム実践」の典型例としてしばしば論じられている。その中でも、「調査報道が事件を発掘し、検察が、発掘された事実を捜査・訴追することで、報道のインパクトはさらに増幅し、事件を生んだ構造的な歪みについて、政権与党に抜本的な制度改革を余儀なくさせる」(村山 2018)という構図のリクルート報道は、調査報道の代表例と考えられている。そこで本章では、リクルート報道を中心とする新聞ジャーナリズムによる調査報道実践が、解釈共同体の中で「良いジャーナリズム実践」として想起されることで、その方法論が現在のジャーナリズム実践における模範的役割を果たす一方で、他の主体による調査報道実践が後景化する現象を考察する。具体的には、田中角栄総理大臣の政治資金と個人資産を巡る一連の金脈問題報道(以下、田中金脈報道)における『文藝春秋』の役割と、その後のリクルート報道を概観したうえで、雑誌ジャーナリズムを調査報道の主体とする想起が後退していく状況を明らかにする。

2-1. 調査報道の先駆的業績としての田中金脈報道と『文藝春秋』

1974年10月9日に発売された『文藝春秋』に、立花隆の「田中角栄研究：その金脈と人脈」と児玉隆也の「淋しき越山会の女王」という二つの記事が掲載された。立花(1974 [1976]: 35)が「雑誌ジャーナリズムはじまって以来」と言うほどの大掛かりな取材によって、「電話もなく社員もいないユーレイ会社」を介した土地取引(ibid.: 42)などの汚職体質、田中金権政治を支える佐藤昭という女性の存在(児玉 1974 [2001])などが暴露され、田中内閣は退陣(同年11月26日)に追い込まれた。この田中金脈報道は日本における調査報道の先駆的業績(植田 1990: 117-118; 小俣 2009: 10)とされており、ジャーナリズムによる取材・報道が端緒となり、内閣が倒れるという一大政治事件となったという意味で、リクルート報道と似た構図となっている。

この田中金脈報道において、『文藝春秋』という雑誌メディアが果たした役割は大きい。立花(1978: 9-14)は「田中角栄研究」が雑誌上で展開された理由を、新聞と雑誌というメディア特性の違いに求めている。まず量的問題である。「田中角栄研究」を新聞でやると思うならば、「六ページぶち抜きで、その記事だけをのせるという異常な紙面構成」(ibid.: 11)になってしまう一方、雑誌であればそれが一般的な記事の量となる。また立花(ibid.: 11-12)は、新聞の「時間的守備範囲は一日であり、空間的守備範囲は全世界、全国」である一方、雑誌のネタは「昨日今日の生ネタだけではなく、古今東西からゲリラ的にピックアップされてくる」としている。つまり新聞と雑誌とでは記事の分量やネタに対する守備

範囲などで大きな違いがあり、メディアの特性を考えると雑誌の方が調査報道に向いている媒体であると立花は考えていたのである。現在ではインターネット等の利用による記事の量的制限の緩和、および連載などに代表される長期取材の増加によってこの差は小さくなっているだろう。ただし現在でも、雑誌ジャーナリズムが調査報道の主たる担い手として活躍する可能性があることが、この立花の認識からは浮き彫りになってくる。

また立花は、「週刊誌の記者というのはかなり社会的に下賤な役割」であるため、官庁などに取材に行っても「いじめられたり、くれる情報をくれなかったり」する一方、「新聞記者の取材かなんか見てるとものすごく大いばりでなんでももらえる」と語っている（『週刊読書人』1988年6月20日）。立花らが大宅壮一文庫や登記簿、政治資金収支報告書といった公開情報の丹念な検証によって田中金脈報道を築きあげていった背景には、週刊誌でジャーナリズム実践をするという困難性があったと考えられる。例えば個人情報保護法制に関する記事において、取材の困難さの増大や公的機関から情報が得られなくなる危機を強調する文脈で調査報道の重要性が語られる（『毎日新聞』2000年8月1日）が、立花ら週刊誌に執筆するジャーナリストは、30年以上前からその困難性を抱えており、その困難性によって調査報道の先駆的業績がなされたという点は注目に値する。

この田中金脈報道とそれに続くロッキード事件報道によって、調査報道への関心が高まる中で、新聞ジャーナリズムによる調査報道によって一大政治疑獄へと発展したのがリクルート報道である。次節では、リクルート報道の成功体験が新聞ジャーナリズムという解釈共同体の中で意味づけられ、調査報道の担い手として新聞が前景化する現象を説明する。

2-2. リクルート報道の成功体験と「調査報道の代名詞」という意味づけ

新聞ジャーナリズムにとって、リクルート報道は自らが主導して一大政治疑獄を暴き、最終的に竹下政権を倒した成功体験と位置づけられた。報道が一段落した1989年には『新聞研究』上で「リクルート報道を振り返る」という座談会が開催され、朝日・毎日・読売・共同通信の各社会部の責任者が一堂に会して、リクルート報道の成功体験を語り合っている（天野・伊藤・前田・中保・小野 1989: 14-29）。彼らはリクルート報道当時の「しんどさ」を語りながらも、「ロッキード事件とか、あるいはグラマン事件、燃糸工連事件なんかと比較すると、調査報道という面ではマスコミ側の力量が相当上がってきたなという実感」（ibid.: 16）を持ったと話している。この自信は座談会の随所に見られるものであり、「こんどのリクルート報道というのは、めずらしくといたしますか、新聞報道がメインで、ある意味では最初から最後まで事件報道」であり、「読者はある意味では、新聞の役割なり、面白さというのを見直してくれた」（ibid.: 23）、「調査報道の復権」（ibid.: 24）、「政治家のうそも打ち破った」（ibid.: 24）といった発言が、報道の中心を担った朝日新聞の社会部長以外にも発せられている。リクルート報道を通じて、新聞記者たちは自らの役割を再確認するとともに、新聞が調査報道を担うことで政治や経済に大きな影響を与えると確信したことがうかがえる。朝日新聞横浜・川崎支局には、日本ジャーナリスト会議のJCJ賞（1988年）やアメリカ調査報道記者編集者会（IRE）の特別表彰状（1989年）が贈られたことなどからも、ジャーナリストたちの間でリクルート報道の評価は非常に高かったことが分かる。そして報道の中心的な役割を果たした朝日新聞は、「新しい調査報道への道」（1988年10月14日）、「国民の知る権利にこたえるため積極姿勢」（1989年10月15日）といった記事だけでなく、投書欄で「感動させられたのは、これ（リクルート疑獄事件）が調査報道という形で闇の中から白日の下にさらされたということ」（1988年12月31日）、「（リクルート報道には）社会的公正を徹底的に追及するジャーナリズム精神が遺憾なく発揮されていた」（1990年1月11日）といった内容の市民の声を紹介するなど、リクルート報道の意義を積極的に発信した。

この成功によって、「リクルート報道＝調査報道の代名詞」という想起の枠組みが、ジャーナリズムの解釈共同体の中で形成されていく。調査報道の重要性が語られる際には、「日本での代表的な調査報道である『リクルート事件』も、川崎市という一都市の疑惑が中央政界に波及、竹下政権を揺るがす事件に発展した」（『毎日新聞』1994年10月18日大阪）、「新聞はつねに国家や権力者を監視し、世の中を動かしてきました。日本でも、例えば『リクルート事件』報道が思い出されます」（池上 2019）などリクルート報道が強調されることが多くなり、「調査報道。日本では立花隆氏の田中金脈追及がその本格的な始まりといえる。新聞では、朝日新聞がスクープしたリクルート事件報道が顕著な例だ」（『産経新聞』1997年10月15日夕刊）など、田中金脈報道に冒頭で触れながらも、リクルート報道を代表例とする傾向が強くなっていく。

2-3. 調査報道の担い手としての新聞ジャーナリズムと雑誌ジャーナリズムの後景化

現在では、各新聞社は自社の報道を「調査報道」と位置付けることで、新聞ジャーナリズムの価値を伝えることが増えている。近年の新聞週間の記事を見ても、毎日新聞は「旧優生保護法」（2018年10月16日）、日本経済新聞は「漂流する社会保障」シリーズ（2019年10月14日）、読売新聞は「群馬大学病院での腹腔鏡手術を巡る報道」（2015年10月10日）、朝日新聞は森友学園問題における財務省の文書改竄事件（2018年10月15日）など、自社の報道を調査報道と位置づけて社会的価値を伝えるという構図が一般化している。「新聞の大切な役割の一つが、権力の隠れた不正や疑惑を掘り起こす調査報道」（『朝日新聞』2019年1月5日）として調査報道の重要性が語られる中で、その担い手が新聞ジャーナリズムであるという意味づけがなされ、その文脈でリクルート報道が代名詞として想起されることとなっている。リクルート報道を契機として、ジャーナリストの解釈共同体の中で新聞記者こそが調査報道の担い手という認識が形成され、その意味づけをリクルート報道やそれ以降の報道実践の想起によって確認するという構図が見受けられる。

この構図の中で、週刊誌を中心とした雑誌ジャーナリズムを調査報道の担い手とする解釈が希薄化している。田中金脈報道における立花の回想のように、雑誌ジャーナリズムは調査報道を実践するうえで新聞ジャーナリズム以上に有利な点を備えている。実際に田中金脈報道以降でも、『FOCUS』（1999年11月10日）の桶川ストーカー事件報道、『週刊朝日』（2000年4月25日）のKSD事件報道、『週刊文春』（2016年1月21日）の甘利明経済再生担当大臣をめぐる口利きと現金授受問題報道など、長期にわたる取材と連載による社会問題の暴露や追及が行われてきた¹。しかしリクルート報道に代表されるように、新聞ジャーナリズムによる実践が調査報道として解釈共同体の中で想起される一方で、雑誌ジャーナリズムはその枠組みからは外れる傾向にあることが指摘できる。田中金脈報道を先駆とし、ロッキード事件報道とそれに続くリクルート報道を代名詞とし、その後は新聞ジャーナリズムによって担われてきたという調査報道の想起の枠組みは、調査報道実践の主体を狭める方向に作用していると考えられる。

本章では、ジャーナリストの解釈共同体という視点からリクルート報道の想起の枠組みを検討し、新聞ジャーナリズムを中心に調査報道の担い手が想起されることによって、雑誌ジャーナリズムが後景に退く構図を明らかにしてきた。次章では、リクルート報道自体の想起の枠組みをウォーターゲート事件報道と比較することで、「朝日新聞」という組織を主体とする記憶が前景化する一方、個のジャーナリストの存在が「忘却」される現象を考察する。

▶ 3 リクルート報道の想起の枠組みにおける個のジャーナリストの「忘却」

前章ではジャーナリストの解釈共同体の中で、リクルート報道が調査報道の代名詞であるという想起の枠組みが形成され、新聞ジャーナリズムが調査報道の主体として前景化する一方、田中金脈報道以外の雑誌ジャーナリズムによる報道実践が調査報道という想起の枠組みの中で後景に退く現象を考察した。本章ではリクルート報道の想起の枠組みをジャーナリズム組織と個のジャーナリストという観点から検討していく。具体的には、集合的記憶論における「英雄化」の議論を用いて、リクルート報道の記憶とワシントン・ポスト（以下、WP）によるウォーターゲート事件報道（以下、ウォーターゲート報道）の記憶とを比較することで、リクルート報道の想起の枠組みにおける個のジャーナリストの位置づけと、その問題点を明らかにしていく。

3-1. ウォーターゲート報道の記憶におけるジャーナリストの「英雄化」

田中金脈報道やリクルート報道が日本における調査報道の代表例だとすれば、世界的に有名な調査報道はウォーターゲート報道である。1972年にアメリカのリチャード・ニクソン大統領再選委員会（共和党）の関係者が、ワシントンのウォーターゲートビルにある民主党全国委員会本部に盗聴器を仕掛けるため侵入、逮捕された。大統領側は当初関与を否定していたが、もみ消し工作や司法妨害などの様々な不正行為がWPの調査報道によって明らかになり、結果として1974年にニクソン大統領はアメリカ大統領史上初の任期途中での辞任を余儀なくされた。この一連の出来事を、ウォーターゲート事件と呼ぶ。

「とりわけウォーターゲート事件は、1970年代以降のジャーナリズムの集合的記憶の中に浸透している。当該報道に関わっていなかったり、ニクソン辞任後に報道の仕事に就いたりしたジャーナリストにとっても、ウォーターゲート事件のジャーナリズム的語り直し（retold）は、ジャーナリズム自体のアイデンティティの基盤となってきた」（Carlson 2010: 237）という指摘からも分かるように、ウォーターゲート事件におけるWPの活躍はアメリカ・ジャーナリズムの模範とされており、日本でも「ウォーターゲート事件は、強大権力に対する調査報道の先鞭をつけた」（『読売新聞』1998年12月25日）という評価が一般化している²。この調査報道の主役で、ウォーターゲート事件の象徴的な存在となったのが、WPに所属する二人の若手ジャーナリスト、ボブ・ウッドワードとカール・バーンスタインである。本節では、この二人のジャーナリストが事件の象徴となる過程を、「英雄化（heroization）」という観点から考察する。

集合的記憶論における「英雄化」とは、「既存の歴史上の人物が所与の社会共同体の中で英雄として表現される社会的プロセス」（Klein et al. 2010: 181）を表す概念である。特定の政治家や宗教指導者、スポーツ選手などが「英雄化」することで、その集団における模範的振る舞いが規定され、集団のアイデンティティの形成が促進される。集団の規範やアイデンティティの形成という側面から考えると、特定の人物を「悪役化（villanization）」すること（Gugushvili et al. 2017）も、「英雄化」の一形態であると考えられる。ジャーナリズムは、政治家や宗教指導者だけでなく、戦争報道や災害報道を通じて無名の軍人や災害の犠牲者などを取り上げることで、彼／彼女らを国家的英雄へと仕立て上げ、その社会の核となる価値観を補強する機能を持つという指摘もなされている（Berkowitz 2010: 645）。そしてジャーナリズムを解釈共同体の視点から捉えるならば、特定のジャーナリストやメディア経営者、内部告発者などが「英雄化」されることを通じて一定の解釈が形成され、「良いジャーナリズム実践」を行う上での模範的ジャーナリスト像が規定されると考えられる。

ウォーターゲート報道の想起の枠組みにおいて、ウッドワードとバーンスタインは「英雄化」されている。二人の手記である『大統領の陰謀』(All the President's Men)は、「ウォーターゲート・ジャーナリズムにおけるダヴィデとゴリアテの神話を高みに押し上げた」(Schudson 1992: 113)と言われるように、人々は二人の若いジャーナリスト(ダヴィデ)が強大な悪役であるニクソン大統領(ゴリアテ)を打ち倒す物語としてウォーターゲート事件を集合的に記憶している。『大統領の陰謀』はダスティン・ホフマン(バーンスタイン役)とロバート・レッドフォード(ウッドワード役)主演で映画化され、第49回アカデミー賞で4部門を受賞(助演男優賞・脚色賞・録音賞・美術賞)するなど大きな話題を呼んだ。どのようにしてスキャンダルを暴いたかを詳細に暴露した『大統領の陰謀』の出版、映画化、そしてウッドワードらに情報を提供した人物の詮索の過熱化といった要素が組み合わさることで、ウッドワードとバーンスタインはウォーターゲート事件に関する人々の認識の中心に位置することになった(Campbell 2017: 152)。ウォーターゲート報道と、その象徴としての二人のジャーナリストの存在は、ジャーナリストの解釈共同体を超えて、広くアメリカ社会における集合的記憶となっていると言えるのではないだろうか。

つまりウォーターゲート報道の集合的記憶においては、ウッドワードとバーンスタインという二人の若いジャーナリストが、敵(ニクソン政権)の情報の隠蔽や妨害を乗り越えて不正を暴くという想起の枠組みが形成されている。例えば事件発生の30周年にあたって、WPのライバル紙であるニューヨーク・タイムズ(1992年6月15日)は「ウォーターゲートの隠蔽と暴露において、誰が何をやる人だったのか」という記事を掲載し、ニクソン政権において情報の隠蔽に関わった人々やウォーターゲート裁判の関係者らと並んで、ウォーターゲート・スキャンダルを暴いてピューリッツァー賞を獲得した二人のジャーナリストとしてウッドワードとバーンスタインが顔写真つきで掲載されている。

そして、二人は単なるウォーターゲート報道における英雄としてだけでなく、ジャーナリズムの模範として記憶されることとなる。調査報道の教科書には「全ての記者(reporter)が読むべき心を揺さぶる5冊の本」の1冊目として『大統領の陰謀』が挙げられ(Harrower 2012: 6)、『大統領の陰謀』が「調査報道の原則と実践を学ぶ2時間のハウツー・ムービー(how-to movie)」(McNair 2010: 62)と言われるなど、「しばしば現代のジャーナリズムの教科書では、(『大統領の陰謀』に描かれる)ウッドワードとバーンスタインの記事を完成させることへの執拗な追及を紹介し、彼らの調査を崇高な探求として枠づけている」(Brennen 2003: 121)のである。二人の若いジャーナリストは、ウォーターゲート事件の中心人物として描かれる中で「英雄化」し、アメリカ・ジャーナリストの解釈共同体における模範的存在となった。このようなウォーターゲート報道の想起の枠組みと比較すると、リクルート報道における個のジャーナリストの「忘却」が明らかになる。次節ではこの点を検討する。

3-2. リクルート報道の想起の枠組みにおける組織の前景化と個の「忘却」

ウォーターゲート報道が想起される際には、二人のジャーナリストが物語の中心に置かれることが多く、ジャーナリストの解釈共同体においては「良いジャーナリズム実践」の模範として想起されている一方、リクルート報道においては異なる傾向が見られる。本節ではリクルート報道における想起の枠組みを検討し、個のジャーナリストの「忘却」と組織の前景化の問題を明らかにする。

前述のように、リクルート事件では朝日新聞横浜・川崎支局の初報が重要な役割を果たした。その中で、事件の発端である小松助役へのリクルートコスモス社の未公開株譲渡に関する特ダネから一貫して取材を続けたのが、横浜支局次長の山本博である。山本の訃報記事には「山本博さん死去 リクルート報道を指揮」(『朝日新聞』2013年7月6日)という

見出しがついていることから分かるように、山本が若いジャーナリストを指揮してリクルート報道を展開した。ウォーターゲート報道の中心を担ったWP（1989年2月19日）は、山本が「日本のウッドワード&バーンスタインと呼ばれている」と書いており、IREの特別表彰を受け取った報道代表者も山本である。

また、山本（1990; 2001a; 2001b）自身も、著書や論文を通じてリクルート報道の内幕を発信しており、その中では「日本のマス・メディア全体が競い合うリクルート報道の奔流のきっかけをつくった」（山本2001a: 9）、「（警察の）捜査断念と歩調を合わせて取材もやめていたら、リクルート事件はなかっただろう」（山本2001b: 25）といった自らの調査報道実践に対する自負が述べられている。また、朝日新聞社会部（1989）がまとめた『ドキュメントリクルート報道』は、『大統領の陰謀』と同様に若いジャーナリストたちがどのように情報源や政治家と接触し、記事を出していったかが詳細に描かれている。ウッドワードやバーンスタインらがウォーターゲート事件の想起の枠組みにおいて「英雄化」されたことを考えると、リクルート事件においては山本や横浜・川崎支局の若手記者たちがその立場になる条件は、ある程度揃っていたとみることができる。

しかしリクルート報道を想起する際には、報道の主体は「朝日新聞」という組織になっている。例えば、朝日新聞東京版朝夕刊の2000年1月1日～2019年12月31日を総覧すると、「リクルート事件」が含まれる記事は648件あり、「リクルート」と「調査報道」の双方の語を含む記事も22件あるものの、「山本博」の存在に言及している記事は2件しかない³。先述の池上（2019）の記事や「朝日新聞が（19）88年6月から調査報道で事実の一端を暴く」（村山2019）といった記述のように、朝日新聞以外の記事においても「朝日新聞」を主語としてリクルート報道が想起されることが多い。つまりリクルート報道は、「山本博」などの個のジャーナリストの功績としてではなく、あくまで「朝日新聞」という組織の成功体験として想起されているのである。

この想起の枠組みにおいて、「朝日新聞」と「山本博」などのジャーナリストたちとの差異や対立という構図は忘却される。山本は、小松助役に関する特ダネについて「朝日社内には『神奈川版で』との消極意見もあったが、社会部デスクの判断で『全国ニュース』として扱った」（『朝日新聞』2010年3月25日夕刊）としている。また保守系と革新系が激突する埼玉県知事選挙が控える中で、革新系の知事である伊藤三郎川崎市長と次期市長候補とも言われた小松助役にダメージを与える汚職記事を書くことは、警察の筋書きに乗ることではないかといった、山本たちの姿勢に対する反論もあったようだ（山本2001a: 53-56）。山本によるこういった記述は、少なくとも事件の初期において朝日新聞社内が一枚岩ではなかったことを示唆している。「朝日新聞」という主語によってリクルート事件に関する報道実践が想起されることで、組織内部の葛藤や個のジャーナリストの存在が後景に退いており、誰がリクルート報道において大きな貢献を果たしたかといった事柄が見えにくい想起の枠組みとなっている。このようにウォーターゲート報道とリクルート報道の想起の枠組みを比較することで、報道実践における個のジャーナリストの顕在化と「忘却」という問題が浮かび上がった。

この想起の枠組みの差異は、日本のジャーナリズムにおける無署名性といった問題とも接合する。つまり、日本とアメリカのジャーナリズム文化の差異が、ジャーナリズム実践の想起の枠組みに影響を与えている可能性が指摘できる。そしてジャーナリズム文化の問題にまで視野を広げると、この構図はウォーターゲート報道とリクルート報道という特定の記憶に留まるものではなく、他のジャーナリズム実践に関する想起の枠組みにも応用可能な議論であり、様々な実証研究が積み重なることが重要であると考えられる。

▶ 4 おわりに

本稿ではジャーナリストの解釈共同体の中で、「良いジャーナリズム実践」が規定され、その想起の枠組みが固定化することによって、想起の枠組みから外れる事象が後景に退くメカニズムを、リクルート報道を事例として検討してきた。具体的には、リクルート報道が調査報道の代名詞であるという想起の枠組みが形成され、新聞ジャーナリズムが調査報道の主体として前景化する中で、調査報道の先駆的業績とされる田中金脈報道などを担った雑誌ジャーナリズムが後景に退く構図を示した。さらにリクルート報道自体の想起においても、ウォーターゲート報道におけるウッドワード、バーンスタインと異なり、朝日新聞という組織が報道の主体として表現される一方、山本などの個のジャーナリストの存在が「忘却」されることも指摘した。リクルート報道の想起の枠組みを検討することで、解釈共同体の議論を日本のジャーナリズム実践に適用する方途の一端を示すことができたのではないだろうか。

本稿で扱ったリクルート報道は、日本のジャーナリズム実践の中でも成功例と考えられる。しかし失敗例のジャーナリズム実践が反省的に想起されることも少なくない。例えば、松本サリン事件において第一通報者の河野義行さんを容疑者扱いするような報道を展開したことは、事件から25年といった契機において反省的に想起されている（『朝日新聞』2019年6月27日；『毎日新聞』2019年6月28日など）。解釈共同体における想起の枠組みによって、出来事に一定の意味づけがなされると考えるならば、こういった反省的想起も研究の対象といえる。ジャーナリズムに関する理論的分析が進んでいる英米圏でも、数多くの集合的記憶論がマス・メディアを対象とした分析を行ってきた一方、ジャーナリズムに言及する研究はさほど蓄積してきていない（Zelizer 2014: 45）と指摘される中、成功例だけでなく多様なジャーナリズム実践の想起を対象とした研究が行われることで、ジャーナリズム論の射程が広がっていくのではないだろうか。

また本稿で検討した問題には、ジャーナリズム倫理的な視点も不可欠である。例えば「ジャーナリストが著名人（celebrity）であるというのは矛盾である。ジャーナリスト自身が公言する客観性の理想に従って仕事をしているとき、彼らは周辺に位置し、事実を正確に記述する者（transcribers）であり、おそらく番犬（watchdog）ではあるが、社会のドラマの中心的な役者ではない」（Schudson 1992: 113）という指摘からも分かるように、客観報道などの価値観の下でジャーナリストが「英雄化」されることには規範的問題があるようにも思われる。組織の前景化と個のジャーナリストの忘却という問題は、こういったジャーナリズム倫理や組織の論理との兼ね合いで検討されなければならない。加えて第3章の終わりに指摘したように、アメリカと日本のジャーナリズム文化の差異にも目を向ける必要があるだろう。このように、ジャーナリストの「英雄化」と想起の固定化の問題は、多様な視点から検討されるべきテーマである。こうした問題については、今後の研究課題としたい。

● 注

1. 近年では、アメリカなどを中心に調査報道NPOなども設立されており（大重 2013）、雑誌ジャーナリズム以外にも調査報道の担い手は多様化している。
2. 例えば『現代用語の基礎知識2019年版』（自由国民社 2018: 455）の「調査報道」の項目には、「ニクソン大統領の辞任の引き金となったウォーターゲート事件報道（『ワシントン・ポスト』『ニューヨーク・タイムズ』）や、立花隆が月刊『文藝春秋』に掲載した田中金脈問題ルポ、『朝日新聞』によるリクルート事件報道などが有名」と、国外の事例では唯一ウォーターゲート報道が記載されている。

3. 各記事件数は、筆者自身で「聞蔵Ⅱビジュアル」(2020年11月13日閲覧, <http://database.lib.keio.ac.jp.kras1.lib.keio.ac.jp/asahi/dna.html>)に該当する語を入力し、出力された全ての記事を確認したうえで、まったく関係のない記事(別の山本博に言及している記事や、単なる書評記事など)を取り除いた値である。

● 参考文献

- 天野勝文・伊藤直・前田明・中保章・小野耕一, 1989, 「新聞の機能をいかに発揮した一年間」『新聞研究』458: 14-29。
- 新井直之, 1989, 「リクルート報道を政治改革に生かせ: 選挙参加権と情報公開の拡充を」『エコノミスト』2848: 82-87。
- 荒木暢也, 1990, 「Time, Newsweekのリクルート報道にみる対日イメージ要素: スキャンダル報道に映る日本政治」『時事英語学研究』29: 33-49。
- 朝日新聞社会部, 1989, 『ドキュメントリクルート報道』朝日新聞社。
- Berkowitz, D., 2010, "The Ironic Hero of Virginia Tech: Healing Trauma through Mythical Narrative and Collective Memory", *Journalism*, 11(6): 643-659.
- Brennen, B., 2003, "Sweat not Melodrama: Reading the Structure of Feeling in *All the President's Men*", *Journalism*, 4(1): 115-133.
- Campbell, W., J., 2017, *Getting It Wrong: Debunking the Greatest Myths in American Journalism*, University of California Press.
- Carlson, M., 2010, "Embodying Deep Throat: Mark Felt and the Collective Memory of Watergate", *Critical Studies in Media Communication*, 27(3): 235-250.
- Gugushvili, A., Kabachnik, P. & Kirvalidze, A., 2017, "Collective Memory and Reputational Politics of National Heroes and Villains", *Nationalities Paper*, 45(3): 464-484.
- Harrower, T., 2012, *Inside Reporting: A Practical Guide to the Craft of Journalism*, 3rd edition, McGraw-Hill.
- 池上彰, 2019, 「ネットがあれば新聞不要と思う人に欠けた視点: 『新聞離れ』が進んだアメリカはどうなったか」『東洋経済ONLINE』, 2020年12月8日閲覧, <https://toyokeizai.net/articles/-/312178>。
- 自由国民社, 2018, 『現代用語の基礎知識2019年版』。
- 川嶋保良, 1989, 「検証・地方紙の“リクルート”報道」『総合ジャーナリズム研究』130: 38-44。
- Klein, O., Pierucci, S., Marchal, C., Alarcón-Henríquez, A. & Licata, L., 2010, "“It Had to Happen”: Individual Memory Biases and Collective Memory" *Revista de Psicología*, 28(1): 175-198.
- 金珠, 2010, 「アルヴァックスの集会的記憶論における過去の実在性」『ソシオロギス』34: 25-42。
- 児玉隆也, 1974 [2001], 「淋しき越山会の女王」『淋しき越山会の女王 他六編』岩波書店, 13-56。
- 小俣一平, 2009, 「『調査報道』の社会史: 第1回 調査報道とは何か」『放送研究と調査』2: 2-23。
- McNair, B., 2010, *Journalists in Film: Heroes and Villains*, Edinburg University Press.
- 村山治, 2018, 「調査報道と検察捜査が車の両輪であるべき理由」『法と経済のジャーナル Asahi Judiciary』, 2020年12月9日閲覧, <https://judiciary.asahi.com/jiken/2018090300001.html?ua=>。
- 村山治, 2019, 「[特集] 平成経済30年史平成経済事件簿: 護送船団崩壊で路線変更検察の『市場対応』道半ば」『エコノミスト』4583: 71-73。
- 西部邁, 1989, 「大衆社会状況とリクルート報道」『月刊自由民主』5: 40-51。
- 大重史朗, 2013, 「調査報道のNPO法人化の意義と国内における法的課題: 活字離れを背景とした非営利による取材組織についての一考察」『中央学院大学法学論叢』26(1-2): 123-143。
- 斉藤淳, 2015, 「(インタビュー) 政治とカネ, 怒りはどこへ」, 『朝日新聞』5月21日。
- Schudson, M., 1992, *Watergate in American Memory: How We Remember, Forget, and Reconstruct the Past*, Basic Books.
- 立花隆, 1974 [1976], 「田中角栄研究」『田中角栄研究全記録』講談社, 16-93。
- 立花隆, 1978, 『ジャーナリズムを考える旅』文藝春秋。
- 高田昌幸・小黒純編著, 2011, 『権力vs. 調査報道』旬報社。
- 谷口将紀, 2015, 『政治とマスメディア』東京大学出版会。
- 植田康夫, 1990, 「日本における『調査報道』の先駆: 立花隆『田中角栄研究』の意義」『コミュニケーション研究』117-139。
- 浮田哲, 2017, 「メディア時評: 百の論より一つの新事実」『毎日新聞』5月4日。
- 山腰修三, 2018, 「『良い』ジャーナリズムとは: ニュースの総体, 理解深めて」『朝日新聞』5月16日。
- 山本博, 1990, 『追及: 体験的調査報道』悠飛社。
- 山本博, 2001a, 『朝日新聞の「調査報道」: ジャーナリズムが追及した「政治家とカネ」』小学館。
- 山本博, 2001b, 「調査報道とは何か: リクルート事件報道から得た教訓」『新聞研究』596: 22-25。
- 読売新聞昭和時代プロジェクト, 2016, 『昭和時代: 一九八〇年代』中央公論新社。
- Zelizer, B., 1992, *Covering the Body: The Kennedy Assassination, the Media, and the Shaping of Collective Memory*, The University of Chicago Press.
- Zelizer, B., 1993, "Journalists as Interpretive Communities", *Critical Studies in Mass Communication*, 10: 219-237.
- Zelizer, B., 2009, "Journalists as Interpretive Communities, Revisited", Allan, S., ed. *The Routledge Companion to News and Journalism*, Routledge, 181-190.

Zelizer, B., 2014, "Memory as Foreground, Journalism as Background", Barbie Zelizer & Keren Tenenboim-Weiblat eds., *Journalism and Memory*. Palgrave Macmillan, 32-49.

【付記】本研究はJSPS科研費 JP19J21120の助成を受けたものです。

佐藤信吾（慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程・学術振興会特別研究員（DC1））